

## 第5章 地域生活支援事業の見込み量と取り組みの方向

### 1 地域生活支援事業について

障害福祉サービス等は個人へのサービスですが、地域生活支援事業には、啓発や奉仕員の養成など幅広い事業が含まれます。

事業の種類	事業の内容
移動支援事業	屋外での移動が困難な人について、外出のための支援を行い、地域における自立生活及び社会参加を促します。ただし、障害福祉サービスの支給決定を受け、移動の支援を受けることができる人は除きます。また、介護保険制度の対象者は、介護保険制度による移動の支援を利用した上で、なお移動の支援を要する場合に対象となります。
地域活動支援センター	創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進等の機会の提供などを行う地域活動支援センターを設置します。現在は、保谷障害者福祉センター、支援センター・ハーモニーの2か所に設置しています。
相談支援事業	1) 障害者相談支援事業 ・一般的な相談支援 2) 基幹相談支援センター等機能強化事業 ・基幹相談支援センター等への専門的職員の配置 ・地域の相談支援事業者への指導、助言 など 3) 住宅入居等支援事業(居住サポート事業) ・入居希望者への手続き・調整の支援 ・家主等への相談、助言 など
日常生活用具給付等事業	日常生活上の便宜を図るため、重度障害者に対し、①介護・訓練支援用具、②自立生活支援用具、③在宅療養等支援用具、④情報・意思疎通支援用具、⑤排泄管理支援用具、⑥居住生活動作補助用具(住宅改修費)を給付します。
意思疎通支援事業	手話通訳者、要約筆記者(パソコンの文字入力を用いた文字通訳を含む)を派遣する事業、手話通訳者を設置する事業、点訳、音訳等による支援事業など意思疎通を図ることに支障がある障害者等とその他の者の意思疎通を仲介する事業です。
手話奉仕員養成研修事業	手話で日常会話を行うのに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成します。
理解促進研修・啓発事業	研修・啓発を通じて地域住民への働きかけを強化することにより、共生社会の実現を図ります。障害者等の理解を深めるための教室等の開催や、事業所訪問、イベント開催、広報活動などが考えられます。
自発的活動支援事業	障害者等、その家族、地域住民等による地域における自発的な取り組みを支援することにより、共生社会の実現を図ります。ピアサポート、災害対策活動支援、孤立防止活動支援、社会活動支援、ボランティア活動支援などの支援が考えられています。
成年後見制度利用支援事業	障害福祉サービス利用の観点から成年後見制度を利用することが有用であると認められる障害者のうち、費用の補助を受けなければ成年後見制度の利用が困難な場合に、その費用を支給する事業です。
成年後見制度法人後見支援事業	成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、研修や検討会の実施等、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動の支援を行います。

<p>その他の事業 (任意事業)</p>	<p>1) 在宅重度心身障害者(児)入浴サービス事業 家庭内において入浴が困難な状態にある在宅重度障害者(児)に対し、巡回入浴サービスを実施します。</p> <p>2) 日中一時支援事業 日中の時間帯において、障害福祉サービス事業所、障害者支援施設、学校の空き教室等において、障害者等に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練その他の支援を行います。</p> <p>3) 生活サポート事業 介護給付支給決定者以外の人であって、日常生活に関する支援を行わなければ、本人の生活に支障をきたすおそれのある人に対して、ホームヘルパー等を居宅に派遣し、必要な支援(生活支援・家事援助)を行います。</p> <p>4) 社会参加促進事業</p> <p>※障害者スポーツ支援事業 市内在住の障害者及び市内の障害福祉サービス事業所等に通所する市外在住の障害者に対して、スポーツ・レクリエーション活動を実施します。</p> <p>※心身障害者自動車運転教習費補助事業 一定の条件を満たす心身障害者が自動車運転免許を取得する際に、その費用の一部を助成します。</p> <p>※身体障害者用自動車改造費助成事業 重度身体障害者が就労等に伴い自動車を取得する場合、その自動車の改造等に要する経費の一部を助成します。</p>
--------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 2 地域支援事業の見込み量など

### (1) 移動支援事業

#### ① 実績・見込量

移動支援事業の平成 25 年度の利用者数は 280 人でした。平成 29 年度の移動支援事業の利用者数を 351 人と見込みます。

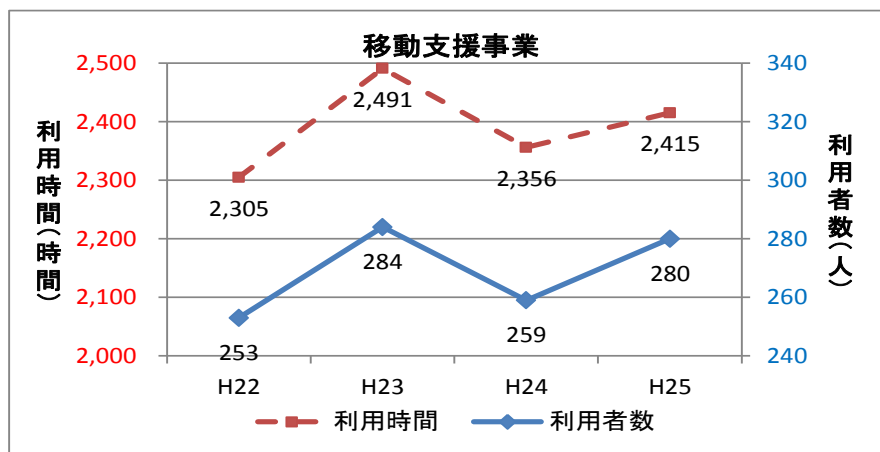
【事業見込量／1 か月あたりの利用者数、利用時間】

	平成 25 年度 (実績)	平成 27 年度 (見込)	平成 28 年度 (見込)	平成 29 年度 (見込)
利用者数	280 人	316 人	334 人	351 人
利用時間	2,415 時間	2,752 時間	2,893 時間	3,034 時間

#### ② 見込量算出の背景

##### 【実績の推移からみる傾向】

移動支援事業の利用者数、利用時間は平成 23 年度から平成 24 年度にかけて減少しています。これは、平成 23 年 10 月に施行された法改正により、視覚障害者に対するサポートが平成 23 年 10 月時点で障害福祉サービス（同行援護）に移行したためだと推測され、全体としては増加傾向にあると考えられます。



##### 【制度の改正など】

平成 26 年 4 月からは通学にも移動支援の利用が認められるようになりました。また、平成 26 年 7 月からは、放課後等デイサービスへの通所に対しても利用が認められることとなりました。

##### 【ヒアリング調査結果から】

多くの事業者から移動に関するサポートの強化を望む声が挙がっています。利用者のニーズはかなり高いと考えられ、今後、移動支援に関しては、年齢や障害の種別に関わらず、多様なニーズが考えられます。

## (2) 地域活動支援センター

### ① 実績・見込量

地域活動支援センターの平成 25 年度の利用者数は 235 人でした。平成 29 年度の地域活動支援センターの利用者数を 295 人と見込みます。

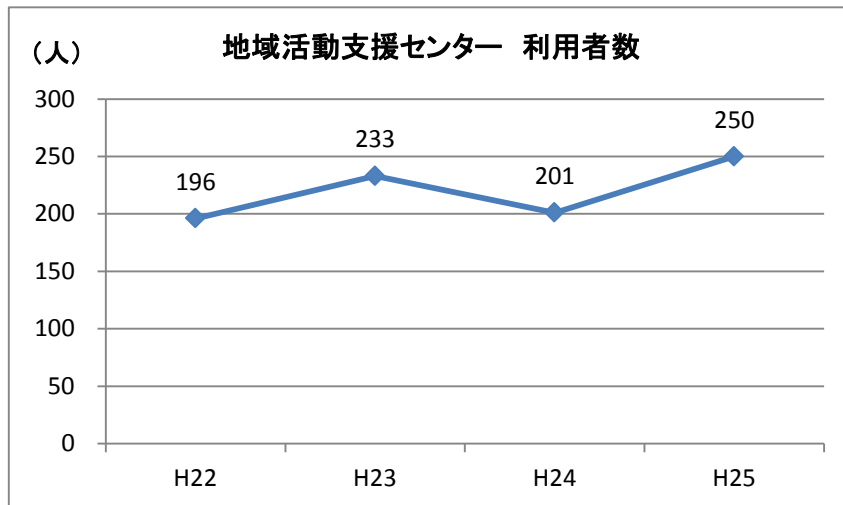
【事業見込量／実施箇所数、1 か月あたり利用者数】

	平成 25 年度 (実績)	平成 27 年度 (見込)	平成 28 年度 (見込)	平成 29 年度 (見込)
実施見込箇所数	2 か所	3 か所	3 か所	3 か所
利用者数	235 人	265 人	280 人	295 人

### ② 見込量算出の背景

#### 【実績の推移からみる傾向】

身体障害者や高次脳機能障害者に対して、リハビリテーション等のサービスを提供している保谷障害者福祉センターの利用者数は年々増加していることから、今後も利用者数の増加傾向は続くものと考えられます。また、今後、知的障害者の地域活動支援センターが設置されることを想定し、その利用者数を加味しています。



なお、西東京市では、地域活動支援センター機能強化事業として、保谷障害者福祉センターにおける機能訓練実施のための専門職員の配置を実施しています。

### (3) 相談支援事業

現在、西東京市では、「保谷障害者福祉センター」「支援センター・ハーモニー」「相談支援センター・えぼっく」の3か所で相談支援事業を実施しています。また、知的障害者の利用を中心とする地域活動支援センターの設置を検討しています。

[事業見込量／実施箇所数]

	平成 25 年度 (実績)	平成 27 年度 (見込)	平成 28 年度 (見込)	平成 29 年度 (見込)
障害者相談支援事業	3 か所	4 か所	4 か所	4 か所

### (4) 日常生活用具給付等事業

#### ① 実績・見込量

平成 25 年度の実績および平成 29 年度までの見込みは表のとおりです。

[事業見込量／年間の給付等件数]

種目	平成 25 年度 (実績)	平成 27 年度 (見込)	平成 28 年度 (見込)	平成 29 年度 (見込)
介護・訓練支援用具	5 件	6 件	6 件	6 件
自立生活支援用具	25 件	26 件	26 件	26 件
在宅療養等支援用具	7 件	8 件	8 件	8 件
情報・意思疎通支援用具	27 件	35 件	35 件	35 件
排泄管理支援用具	3,723 件	3,946 件	4,077 件	4,209 件
居住生活動作補助用具	5 件	4 件	4 件	4 件

#### ② 見込量算出の背景

##### 【実績の推移からみる傾向】

排泄管理支援用具は平成 21 年度以降一貫して増加しており、今後も増加傾向が続くと推測されます。

その他の種目の実績は必ずしも傾向が明らかではありませんが、今後の障害者数の増加を考慮し、平成 21～25 年度実績の平均を下回らないように見込みました。

## (5) 意思疎通支援事業

### ① 実績・見込量

平成 25 年度の実績および平成 29 年度までの見込みは表のとおりです。

【事業見込量／利用実人数、年間の延べ派遣件数】

		平成 25 年度 (実績)	平成 27 年度 (見込)	平成 28 年度 (見込)	平成 29 年度 (見込)
手話通訳者 派遣事業	利用実人数	23 人	33 人	33 人	34 人
	派遣件数	159 件	231 件	231 件	238 件
要約筆記者 派遣事業	利用実人数	6 人	6 人	7 人	7 人
	派遣件数	179 件	180 件	210 件	210 件

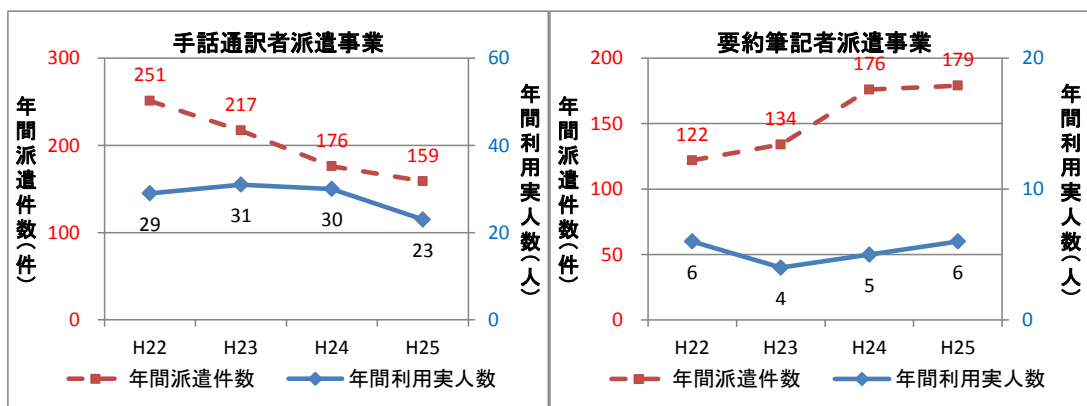
また、平成 26 年度より、毎月第 2 水曜日に保谷庁舎障害福祉課窓口到手話通訳者を設置しています。

### ② 見込量算出の背景

#### 【実績の推移からみる傾向】

手話通訳者派遣事業は平成 25 年度に利用者が若干減少していますが、要約筆記者派遣事業の利用実人数は横ばいとなっています。また、年間派遣件数は、手話通訳者派遣事業の減少傾向にあるのに対し、要約筆記者派遣事業は増加傾向にあります。

今後の聴覚障害者数の増加を考慮し、利用者数及び派遣件数を見込みました。



## (6) 手話奉仕員養成研修事業

西東京市の登録手話通訳者を目指す方を対象に、全国手話通訳者統一試験に対応した手話通訳者養成講座を実施しています。

## **(7) 理解促進研修・啓発事業**

「西東京市障害者基本計画」の中では、重点推進項目の1つとして「障害や障害のある人への理解の推進」を掲げています。

具体的な施策として、障害福祉に関する講演会の開催や、西東京市市民まつりや障害者週間行事等のイベントでの普及啓発活動、障害者総合支援センター・フレンドリーでの地域交流イベントの開催等を実施しています。

また、市民による障害のある方への「ちょっとした手助け」を促す「ヘルプカードとサポートバンドナ・サポートキーホルダー」等、市民の障害や障害者に対する理解を深める取組みを行っています。

## **(8) 自発的活動支援事業**

西東京市では、障害福祉に関する団体の育成及び福祉の向上のため、福祉団体に対する運営費補助を行っています。

また、西東京市内の自主団体が実施している「ペア・ピアカウンセリング」（障害のある子どもを持つ保護者が同じような悩みを持つ保護者の相談相手となる取組み）等、障害のある人やその家族が、当事者としての経験や知識を生かして相談を受ける、身近な相談活動への支援を行っています。

## **(9) 成年後見制度利用支援事業**

西東京市では、従来から「権利擁護センターあんしん西東京」において、障害者や高齢者等に対する成年後見の申立支援等を行ってきたところです。今後も引き続き、関係機関と連携し、成年後見制度の利用を支援していきます。

## (10) その他の事業

### ① 実績・見込量

平成 25 年度の実績および平成 29 年度までの見込みは表のとおりです。

[事業見込量／利用者数]

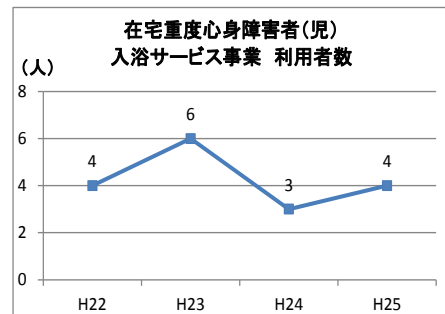
	平成 25 年度 (実績)	平成 27 年度 (見込)	平成 28 年度 (見込)	平成 29 年度 (見込)
在宅重度心身障害者（児） 入浴サービス事業	4 人	5 人	5 人	5 人
日中一時支援事業	105 人	103 人	104 人	105 人
生活サポート事業	19 人	19 人	20 人	21 人
障害者スポーツ支援事業	258 人	287 人	287 人	287 人
心身障害者自動車 運転教習費補助事業	1 人	2 人	2 人	2 人
身体障害者用 自動車改造費助成事業	7 人	5 人	5 人	5 人

### ② 見込量算出の背景

#### 【実績の推移からみる傾向】

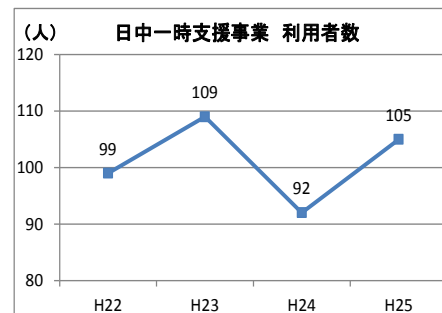
#### 1) 在宅重度心身障害者（児）入浴サービス事業

自宅の浴室での入浴や、保谷障害者福祉センター等で提供する入浴サービスの利用が困難な方が利用するサービスですが、利用希望者はあまり多くないのが現状です。平成 25 年度には利用者が 1 名増加していますが、今後も増加傾向が続くかは不透明であるため、平成 25 年度実績から大きく変動はしないと推測して利用者数を見込みます。



#### 2) 日中一時支援事業

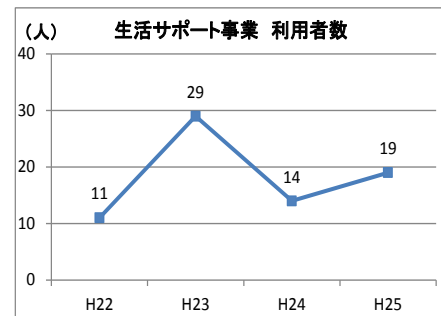
平成 24 年度までは短期入所サービスと併せて支給決定を行っていましたが、平成 25 年度からはそれぞれ別々に支給決定を行うこととなりました。平成 25 年度は実績が増加に転じておりますが、今後も増加傾向が続くかは不透明であるため、平成 25 年度実績から大きく変動はしないと推測して利用者数を見込みます。





### 3) 生活サポート事業

移動支援事業と併せて支給決定を行っています。臨時的にサービスが必要になったケースで支給することが多く、継続的な利用が少ないのが特徴です。平成 25 年度は実績が増加に転じていますが、今後も増加傾向が続くかは不透明であるため、平成 25 年度実績から大きく変動はしないと推測して利用者数を見込みます。



### 4) 社会参加促進事業（障害者スポーツ支援事業、心身障害者自動車運転教習費補助事業、身体障害者用自動車改造費助成事業）

平成 21～25 年度の実績の平均を下回らないように見込みました。

